

特定非営利活動方針キッズドア

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、性別にかかわらず継続的に活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 目標

業務の属人化を解消し、性別やライフステージにかかわらず、持続的に役割を担える業務体制を整備する。

【数値目標】

正職員・契約職員一人当たりの1か月の残業時間数（月平均）を10時間以内とする。

3. 取組内容

(1) 業務の集中状況の把握・分析

特定の部署や職員に業務が集中していないかを把握・分析する

(2) 業務分担・体制の見直し

短時間勤務者や非正規職員（アルバイト）の活用を含め、役割分担の再整理を行う
複数での担当制やバックアップ体制を整備する

(3) 改善に向けた具体的な取組

残業時間が多い部署や職員について、業務構造の観点からヒアリングを実施する
業務量や体制に課題がある場合は、改善策を検討・実施する
業務改善の取組事例を組織内で共有する

4. 効果の把握・評価

残業時間、業務負担の偏在状況等により取組の効果を確認し、次期計画に反映する。